

# 一般競争入札の公告

## 交通管理車両（道路パトロールカー）の賃貸借【高速4】 [長期継続契約]

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年8月28日

広島高速道路公社 理事長 熊谷 鋭

### 1 調達概要

- |            |                            |
|------------|----------------------------|
| (1) 件名     | 交通管理車両（道路パトロールカー）の賃貸借【高速4】 |
| (2) 借入の内容等 | 仕様書による                     |
| (3) 契約期間   | 契約締結日から令和9年4月30日まで（長期継続契約） |
| (4) 賃貸借期間  | 納入検査完了日の翌日から72か月           |
| (5) 借入場所   | 広島市東区温品一丁目8番23号            |

### 2 競争入札参加資格

次に掲げる要件を満たしている者

- (1) 公告の日において、広島県の平成30～令和3年物品・委託役務競争入札参加資格者名簿の契約種目において「大分類：1物品関係 - 中分類：02レンタル・リース - 小分類：Aレンタル・リース」の認定を受けている者又は広島市の令和2・3・4年物品その他役務の提供競争入札参加資格者名簿の登録種目において「20-03車両・船舶」に登録している者。
- (2) 広島高速道路公社契約細則第2条に該当していないこと。
- (3) 次のいずれにも該当していないこと。
  - ア 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定を受けていないこと。
  - イ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定を受けていないこと。
  - ウ 不渡手形又は不渡小切手を発行し、銀行当座取引を停止されている者
- (4) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (5) 公告の日から開札の日までの間において、広島県、広島市、広島高速道路公社のいずれの指名除外措置又は指名停止措置を受けていない者であること。
- (6) 公告の日から開札の日までの間において、営業停止処分（本件業務の入札に参加し、又は本件業務の受注者となることを禁止する内容を含まない処分を除く。）を受けていない者であること。
- (7) 平成22年度以降に国、都道府県、政令市、高速道路6社又は地方道路公社と、車両（自動二輪車は除く。）についての購入又は賃貸借の契約実績を有する者であること。
- (8) 当該契約期間中、賃貸車両のメンテナンスに必要な体制を広島市又は府中町内において確保できるもの。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部課

ア 入札・契約手続に関すること。

広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課経理係 電話（082）508-6848

イ 仕様書等内容に関すること。

広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部交通管理課交通管理係 電話(082)508-6820

(2) 入札説明書等の交付期間及び場所

ア 期間 公告の日から令和2年9月11日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日等を除く。)

イ 場所 (ア) 広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課経理係

(イ) 広島高速道路公社のホームページ (<https://www.h-exp.or.jp/>)

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料(以下「申請書等」という。)の提出期間及び場所等

ア 期間 公告の日から令和2年9月11日(金)午後5時00分まで(必着)

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課経理係

ウ 方法 申請書等は郵送(一般書留又は簡易書留に限る。)することとし、一般書留若しくは簡易書留以外の郵送、持参又は電送によるものは受け付けない。

(4) 競争入札参加資格の確認及び通知

申請書等を提出した者について、競争入札参加資格を確認し、その結果を入札参加申請者に対して令和2年9月15日(火)までに一般競争入札参加資格確認結果通知書により競争入札参加資格の有無の通知を行う。

なお、本件に係る競争入札参加資格を有すると確認し得る者がいないときは、本件に係る競争入札を中止する場合がある。

(5) 入札、開札の日時(予定)、場所、入札書の郵送方法等

ア 日時 令和2年9月28日(月) 午前10時00分

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号 広島高速道路公社 会議室

ウ 方法 郵送することとし、持参又は電送による入札は認めない。なお、郵送方法は以下のとおりとする。

・一般書留又は簡易書留のいずれかの方法にて行うこと。また、郵送方法等の詳細は、広島高速道路公社郵便入札実施要綱第3条及び第4条の規定のとおりとする。

・郵送先は上記(3)イに掲げる場所とする。

・到達期限は、令和2年9月25日(金)の午後5時00分までとする。

エ 立会 開札における入札者の立会はできないこととする。なお、開札にあたり、入札事務に関係のない公社職員1名を立ち会わせることとする。詳細は、「新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた入札等の手続きの特例措置について」(公社ホームページ HOME 》調達情報 》入札・契約関係規程)を参照。

(6) 入札方法等

ア 入札書には月額の貸借料を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 入札回数等

第1回目の開札において予定価格に達する入札書が無いときは、1回に限り再度入札を行う。再度入札を行う場合は、入札参加者に対し、直ちに第1回目の最低入札価格、入札書の提出期限、入札書の送付先、開札日時及び開札場所を通知する。

#### 4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 納付(契約書記載の貸借料に12を乗じて得た額の10分の1以上を契約締結日までに納付すること。)

ただし、国債若しくは地方債又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証保険契約又は履行保証契約を締結し、当該保険証券又は保証証券を広島高速道

路公社に寄託したときは、契約保証金の納付を免除する。

なお、履行保証保険契約の場合で、保険期間の終期が履行期間の最終日に至らないものであるときは、当該保証保険証券提出の際に、履行保証保険に係る誓約書（様式6）を併せて提出しなければならない。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格の無い者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者の提出した入札、入札に関する条件に違反した入札、その他広島高速道路公社契約細則第13条及び広島高速道路公社郵便入札実施要綱第6条の各号に掲げる入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

なお、広島高速道路公社により競争入札参加資格のある旨を確認された者であっても、開札の場において2に掲げる資格の無い者は、競争入札参加資格の無い者に該当する。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、他の者を落札者とすることがある。

(4) 長期継続契約における特約

本件公告に示した契約は、長期継続契約である。広島高速道路公社の令和3年度以降における予算が減額又は削減された場合は、契約の解除又は変更を行うことがある。この契約の解除又は変更により受注者に損失が生じた場合、受注者はその損失の補償を広島高速道路公社に対して請求できるものとする。この場合における補償額は、広島高速道路公社と受注者が協議して定める。

(5) その他

ア 入札参加者は、広島高速道路公社会計規程、広島高速道路公社契約細則、広島高速道路公社郵便入札実施要綱その他広島高速道路公社の契約に関する要綱・要領等、契約書（案）及び設計図書に従い入札すること。

イ 入札参加者は、関係法令を遵守すること。

ウ 設計図書を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。

エ 提出された申請書等に虚偽の記載をした場合には、指名停止の措置を行うことがある。

オ 申請書等に誤り又は不備が確認された場合、「申請書記入項目不備」として競争入札参加資格が無い者と扱う場合がある。

カ 入札公告後に入札中止、訂正又は入札関係資料の修正を行うことがあるので、広島高速道路公社ホームページ「調達情報」を確認すること。

キ 公告に定めるもののほか、本件の入札手続に関する詳細は入札説明書による。

以 上